

令和4年度第1回 川崎市多摩川プラン推進会議

議事録

1 開催日時 令和4年8月29日(月)午後2時～午後3時51分

2 開催場所 リモート会議(建設緑政局 局会議室)

3 出席者(敬称略)

委員長	吉富 友恭	東京学芸大学教授
副委員長	水庭 千鶴子	東京農業大学教授
委員	松井 隆一	NPO法人多摩川エコミュージアム代表理事
委員	寺尾 祐一	NPO法人多摩川干潟ネットワーク理事
委員	目黒 孝哉	味の素株式会社
委員	小野 貴之	富士通株式会社
委員	佐藤 頼子	市民公募
委員	堀 良通	市民公募
委員	江原 和人	市民公募
委員	櫛原 賢二	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所事業対策官

4 議事

- (1) 令和3年度新多摩川プラン【多摩川は今】の報告
- (2) 多摩川河川敷施設整備状況及び今後の整備予定について
- (3) 多摩川河川敷の利活用について
- (4) 次回の多摩川プランの改定に向けた考え方の検討について
- (5) その他

5 配布資料

次第

別冊資料 多摩川は今 令和3年度川崎市新多摩川プラン実施事業報告書

資料1 多摩川施策に関する役割分担について

資料2 多摩川における整備工事について

資料3 多摩川における多様な主体との協働による取組について

資料4 令和4年度 多摩川における市民協働によるイベント事業

資料5 登戸・多摩川 カワノバについて

資料6 多摩川丸子橋河川敷社会実験について

資料7 新多摩川プランの改定について

6 公開又は非公開の別 公開

7 傍聴人の数 1人

8 発言の内容 次のとおり

—開会—

【事務局】 (会議の成立に関する説明)

【河合緑政部長】 緑政部長の河合です。本日はどうぞよろしく申し上げます。会場が狭いので、座ってごあいさつします。恐縮ですがよろしく申し上げます。

今回は、第8期の会期メンバーとして初めての会議です。昨年度の2回の会議ともオンラインの開催でして、今回は対面での開催を当初目標としていましたが、昨今まだまだコロナ禍の改善が見られない状況ですので、こうした形になりました。

会議では今年度の主な取り組み内容などについてご報告した後に、委員の皆さまに意見交換を行ってもらい、プラン推進の参考としていく考えです。どうぞよろしく申し上げます。

少し昨今の取り組みについて触れますと、おかげさまで昨年度で令和元年東日本台風に伴う災害復旧工事がようやく完了したところです。また、多摩川のにぎわいを生むために、さまざまな関係者と連携を図りながら幅広く取り組みを進めています。令和4年3月には、実は私も開通まで関わりましたが、多摩川スカイブリッジの開通もありました。単なるアクセス改善というよりも、サイクリングやウォーキングなどオープンスペースのさまざまな使われ方をする中で、いろいろな意味での活用が図られる新しい多摩川の資源として期待されるものが、また1つ加わったところです。

さらに、平成28年3月に多摩川プランが改定されて以降、先ほども少し触れたとおり、コロナでオープンスペースのポテンシャルが一層期待されています。そうした中で、本市では令和6年度に全国都市緑化川崎フェアの開催も控えており、多摩川を含む広い意味での緑の新しい価値の創出などに、緑化フェアもありますので引き続きしっかり取り組んでいく考えです。

多摩川については、この多摩川プランが基本となっていますので、皆さんとともにプランの基本理念の実現に向けて取り組みたいと思います。本日は忌憚（きたん）のないご意見を頂ければと思います。本日はどうぞよろしく申し上げます。

<公務のため、河合緑政部長退席>

【事務局】 本日は昨年度で任期満了を迎えた委員の改選後、初めての会議です。新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、改めて事務局より委員の皆さまをご紹介します。委員の皆さまは、私からお名前を読み上げますので、その時にマイクをオンにして

一言ごあいさつを頂ければと思います。

【各委員】 (自己紹介)

【事務局】 ありがとうございます。

なお、昨年度まで委員長を務められた鈴木先生が退任されましたので、委員長と副委員長を選出する必要があります。事務局としては、これまで多摩川プラン推進会議に尽力され、河川分野の研究に精通する吉富先生を委員長に、それから市の環境審議会や都市計画審議会に在籍し、市の施策についても知見を有する水庭先生を副委員長に、それぞれ推薦したいと思います。委員の皆さま、よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

【事務局】 ありがとうございます。

それでは続きまして、今年度、川崎市について部署の再編がありましたので、部署と事務局職員をご紹介します。資料1をご覧ください。

【事務局】 (資料1に基づき説明)

【事務局】 どうぞ皆さま、よろしくお願ひします。

それでは、これより進行については委員長をお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願ひします。

【吉富委員長】 鈴木先生の後任としてご指名があり、また皆さまからもご承認いただきましたので、微力ながら委員長を務めさせていただきます。学芸大の吉富です。どうぞよろしくお願ひします。

<傍聴者入室>

【吉富委員長】 それでは次第に従い、議事を進めたいと思います。まずは令和3年度の『多摩川は今』に関して、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】 (別冊資料に基づき説明)

【吉富委員長】 どうもありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました『令和3年度多摩川は今』について、委員の皆さまのご意見等がありましたらご発言をお願いします。何か気になる点、ご感想でも構いませんので、ご説明された部分、あるいはそれ以外の部分でも結構です。冊子全体を通していかがでしょうか。

では私から1つ、QRコードを積極的に使って、詳しい情報に飛ぶような配慮がなされていますが、実際にQRコードの先飛ぶと、例えば動画などが使われたりするのでしょうか。どのような情報になっているものが多いのでしょうか。

【事務局】 基本的に、関連する市のホームページへ飛ぶようになっています。あまり

動画などはないですけれども、市のホームページと同じです。文章と図面などを掲載しています。

【吉富委員長】 分かりました。以前の意見の中で、紙面上ではなかなか表現できないものを動画を使って表現したり、紙面の情報そのままではなく、発展した形で楽しめるような情報を載せてほしいというご意見がありましたので、その辺について、もし一部でも今後検討できるのであれば、うまく活用されたら良いと思います。

【事務局】 ありがとうございます。今後検討します。

【吉富委員長】 ありがとうございます。堀委員から手が挙がっていますのでいかがでしょうか。

【堀委員】 大変よく冊子はできていると思います。昨年度の委員会で発言された内容も十分修正されていると確認しました。

それで川崎市に流れている多摩川は、多摩川全体ではごくわずかな部分なので、半ページほど使って多摩川の全体像を描かれて、その中で川崎市の多摩川の部分はどういう位置付けになっているのかを、多摩丘陵あるいは生田緑地との関係、あるいは二ヶ領用水との関係も含めて書かれると、市民の皆さんがこれを見た時に多摩川全体の中での川崎市の多摩川の位置付けがよく理解できるのではないかと思います。もしそういうことが可能であれば、ぜひ書いてほしいと思います。意見です。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。今、半ページを使って目次と図面を書いていますけれども、ページ構成を工夫して、全体像が分かるような図面の工夫をしたいと考えています。ありがとうございます。

【吉富委員長】 ありがとうございます。河川の連続性という生態的な役割の観点もあります。川崎市民以外の流域全体の多摩川に関心を持つ方がご覧になるとと思いますので、貴重なご意見だと思います。ぜひご検討ください。

他にありますか。江原委員、お願いします。

【江原委員】 前にも一度確認したことがあるのですが、『多摩川は今』というのは一番、川崎市民に広報として伝えてもらいたいことだと思います。それで広報の状況について、冊子の配布状況、あるいはどういうところに配置されるのか、多摩川を通した川崎市だけでなく、稲城市や近隣の東京都の区にも配布されているのか、その辺を伺いたいです。

【吉富委員長】 いかがですか。

【事務局】 うちが配布しているのは、各区役所とセンターや図書館に配布しています。流域に関係する他都市までは、お配りできていない状態です。

今、ご意見を頂いて、流域つながりという形でお付き合いしている自治体もありますので、そちらには配布したいと考えています。以上です。

【吉富委員長】 江原委員、どうぞ。

【江原委員】 配架だけではなく、もっと川崎のホームページ上や、多摩川のイベント、

あるいは NPO 法人のせせらぎ館などいろいろありますけれども、そういういろいろなイベントの機会に合わせて、積極的にこの冊子を配布できるような形にできないですか。予算との関わりもあると思いますが、年に 1 度更新しているのですが、これだけ情報を合わせたものはなかなかないと思います。それを市民の方に知ってもらうには、配架だけではなくてホームページのいろいろなネットを使った配信と、それと同時に必要があればそういうところに配布する、あるいはイベントを通して参加者の皆さんに配布するということが大事ではないかと思います。いかがでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。確かに予算の関係で冊子にする数量は限られますけれども、他の手段のネットや、全ページ焼かないで概要版など、その辺を考えていきながら広く周知できるように考えたいと思います。ありがとうございます。

【江原委員】 ありがとうございます。

【松井委員】 今の意見について、私が感じていることを言っていていいですか。

【吉富委員長】 どうぞ。

【松井委員】 せせらぎ館でも 2 カ月に 1 回、2,000 部以上の情報誌を出しています。川崎市にこの情報をどのくらい作っているのかと聞いたら、300 とか 500 と言っています。たったそれだけを 1 年間で市民に配られて、どのくらい情報が行きわたっているかについては、非常に疑問です。それぞれが持っている NPO や、活動しているグループが多摩川関係でたくさんあると思います。そういうところが勝手に出している情報が結構あります。そういうものをまとめて見たいことがあるのですけれども、そういうものが手に入ったり、入らなかったり、いろいろです。それで役所は施策の広報という点で、もう少しやっていることについて市民に知らしめたらいかかかと思えます。そういう意見です。

【事務局】 ありがとうございます。実は今、委員がおっしゃったところは、われわれも非常に課題だと感じています。多摩川に関していろいろな方がいろいろな活動をされていますが、それを 1 つで見られるものがないところがあって、お互いの団体同士が何をしているか知らないなど、活動している方がそれぞれ個別に情報発信していて、それが共有されていないところがあります。本当に多摩川に関しては、数多くの方やいろいろな団体が活動されています。そこをつなぐような形で、情報も見える化していくことが課題だと思いますので、今頂いた意見を踏まえて検討したいと思います。

【吉富委員長】 どうもありがとうございます。事務局から非常に良いご提案を頂いたと思います。市民で活動されている方々の横のつながりを視覚化するために、他の河川の流域でも、団体の取り組みの横のつながりが見える形になるようなマップを作った取り組みもありますので、ただ今のご提案の件はぜひ前向きにご検討ください。

では、お待たせしました。小野委員、お願いします。

【小野委員】 ありがとうございます。中身は非常に分かりやすくまとまって作られていると思います。私は単なる意見ですが、実は少し前にせせらぎ館で「たまずん」を子ども

もと一緒に見てきました。とてもきれいな金色で、子どもも驚いていました。

その時にちらっと思ったのですが、かなり難しいかもしれないですけれども、多摩川の親善大使のような役割で、例えば巡回水族館のように川崎市内の小中学校を回ったり、そういうことで多摩川との関わりを子どもたちに伝える役割を持つこともできるのではないかという感想を持ちましたので、この場でお伝えしました。ありがとうございます。

【事務局】 親善大使としていろいろなところに行ったらどうかというお話でしたけれども、昨年度、カワスイから多摩区役所に引っ越しする時も、かなりナマズに対するストレスを慎重に扱ったところがありました。動物のことを考えると、いろいろなところに行くのは難しいかなというのが去年までの考えです。

しかし、せっかくご意見を頂きましたので、そういったことができないか考えてみることはできるかと思っています。

【小野委員】 ありがとうございます。よろしくお願いします。

【吉富委員長】 佐藤委員、どうぞご発言ください。

【佐藤委員】 私は初年度の参加なので分からないことがたくさんあるので、基本的な質問になって申し訳ないのですが、先ほど基本目標の5つを非常に分かりやすくスムーズにご説明がありました。施策に対しては予算が付くわけで、そういう意味でいうとこのプランの中ではどれが重点施策で、どこに強弱が付けられていたのか、強と弱の部分だけでもいいので教えてもらえたらというのが1点です。

2点目は、私はジョギングをしていると言いましたが、ジョギングをする際は必ず橋を渡って大田区の側にも行きます。行政を分けるのは人間の都合で分けているわけで、川は1つです。先ほど多摩川の全体像という話がありましたが、対岸がとても気になりまして、対岸との施策の差も走っていると大変よく見えるのです。そのことを考えた時に、例えば大田区や少し上の世田谷区とはどういう施策的な協働作業や調整などをされているのか、それを教えてもらえればというのが第2点です。

それから3点目は感想になります。いろいろな施策をご紹介されたのですが、ほとんどが河川敷の利用に終始している感じがしてならないです。多摩川というのは水脈であり、水筋なので、水のことがもう少しテーマの真ん中に来てもいいのではないかという感想を持ちました。これは私が市民委員に応募した理由でもあるのですが、ジョギングをしていると多摩川の水辺に全然近づけないです。他の1級河川に行くと、割に水辺に寄れることが多く、多摩川は河川敷中心の施策に終始している印象が強いので、その辺はこれからどうなっていくのか、これは意見ですが見守っていきたいと思います。

2点についてお答えを頂ければと思います。

【事務局】 1つ目の質問の予算の強弱ですけれども、今回5つの目標がありまして、30の推進施策、100の実施目標があります。ものによっては川崎市ではなく国土交通省にお願いしているものがあったり、市の庁内においても建設緑政局だけではなくて他の部局

にわたるものもあります。どれに一番予算がかかっているかは、その辺はなかなか今は判断できる材料がありませんので、調べてお答えしたいと思います。

次の質問の、大田区や世田谷区という対岸との取り組みをしているかということですが、上流側の福生市とは水辺のレクリエーションのところで協働していますけれども、対岸の世田谷や大田区とは情報共有の場はないです。去年、一度、情報共有をしようという話が、大田区からありましたが、コロナの関係で実現がならなかったところです。

【事務局】 みどり・多摩川協働推進課から、大田区との施策の連携に関してご説明します。後ほど資料3の2枚目でご説明する予定でしたが、実施政策の13「ふるさと資産・遺産の活用」ということで、多摩川の渡し場復活事業があります。多摩川は川崎だけでも渡し場が20カ所程度あり、丸子橋のところで中原区と大田区、中原区ではとどろき水辺の楽校、大田区ですとうのき水辺の楽校という地域団体や、地元の社会福祉協議会などをメンバーとした丸子の渡し復活協議会の主催で今年10月2日に、コロナと台風の関係があって3年ぶりに、渡し場イベントを実施予定です。こういった形で施策連携をしています。補足です。

【吉富委員長】 よろしいですか。では、またご質問がありましたら、最後に時間があれば全体を通してのご意見を確認できるかと思うので、次の議題に移りたいと思います。

続いて、「多摩川河川敷施設整備状況および今後の整備予定」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 (資料2に基づき説明)

【吉富委員長】 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました多摩川の整備に関することについて、皆さまのご意見がありましたら発言をお願いします。いかがですか。

【松井委員】 よろしいですか。松井です。

私は道の駅やドライブインのトイレをよく使いますけれども、一般的にそういうところがどんどん良くなっています。ああいうところはトイレに命を懸けているというのか、トイレが良くなっていることが先に見えるわけです。ところが川崎市の公共のトイレは、どうも遅れている気がしてならないです。最初に多摩川のことを始めた20年ぐらい前は、東京都に対して川崎市はすごく遅れていました。今はそれはだいぶ挽回できているんでしょうか。

【事務局】 河川敷のトイレの話についてであれば、今、残りが4カ所、今年度も4カ所となっているので、言葉は悪いですがけれども、ボットン便所と言われていたにおいが出てしまうようなトイレからすると、だいぶ改善が図られて使いやすい状況になっています。

整備する時には、お話ししたとおり2穴のトイレに替えるところがほとんどです。男子のトイレは使えて女子が使えないという状況が改善されているところに関しては、かなり進めています。どうしても台風が来たり増水時には移動しなければいけないトイレとい

う最大の課題があります。華美なものを作ってしまうと……。

【松井委員】 方針として、山小屋などに行くとトイレがどんどん良くなっています。ということは、トイレにニーズがあるというのか、トイレを良くすることについての期待感が市民にたくさんあると思います。そういうものから見ると、方針が仕方なしにやっている感じに私には見えるのですが、どうですか。

【事務局】 仕方なくという話ではなく、当然、利便性の向上を図っていく観点ではわれわれも同じ意見ですけれども、できる範囲が限られているのは間違いないところです。

【松井委員】 方針として、トイレというのはものすごく重要だから、トイレについては重点を置いてもらいたいと要望します。

【事務局】 了解しました。

【吉富委員長】 ありがとうございます。では、他に何かありませんか。

では江原委員、お願いします。

【江原委員】 ふれあいロードの拡張工事が毎年行われますが、第3京浜の前後など、なかなか拡張できない部分もあると思います。そういう場合に、雑草を定期的に除草するでしょうけれども、狭い拡張できない部分については、雑草は通常の定期の除去に加えて、サイクリングしている人と歩いている人、あるいはジョギングしている人が交差する可能性があって危険度も増すので、そういう部分は伸びた段階で危険防止のために頻度を多く除草するように、お願いしたいと思います。

それからサイクリングふれあいロードですけれども、最終的にスカイブリッジとつながるように将来的な展望が計画されているのか、その点を伺いたいです。以上です。

【事務局】 雑草の管理については、かなり広い範囲をわれわれは管理しているところがあるけれども、狭い部分についての状況をなるべく頻繁に確認して、できる範囲で検討していきたいと思います。

【事務局】 サイクリングロードの延伸は、どうしてもJRや京急の橋や国道15号線の陸橋などがあるので、今年度はそうした課題解決に向けて、何が課題になっているか、対策や方法を検討する業務委託を発注しており、今年度考えながら、またその成果を基に国土交通省と相談しながら、計画を作成したいと考えています。

【事務局】 スカイブリッジのところですね？ スカイブリッジのところは現状つながっていないけれども、最後にあそこに隣接する事業者と調整をされていて、サイクリングコースからスカイブリッジにジョギングやサイクリングで行けるルートを協力できないかと調整をしています。

【江原委員】 よろしくお願いします。ありがとうございました。

【吉富委員長】 ありがとうございます。では、佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】 ふれあいロードは、前はサイクリングコースだと書いてあるのですけれども、これは自転車専用ということですか。要するに人間と乗り物の差別化です。4メートル

ルになると、よりスピードを出した自転車が行くようになると思います。そうすると人と車の事故のない使用方法みたいなものが必要になると思います。

先ほどから何回も言っていますが、私はよくジョギングをします。そうすると猛スピードで横を通って行く自転車によく遭遇します。だから4メートルになることは市民にとって大変喜ばしいことですが、それに伴って人・車をどう分けるかという問題も別途に出てくる気がします。その辺は何かお考えになっていることがありますか。

【事務局】 拡幅工事によって3メートル広がるということで、もともと今のようにサイクリングコース自体は歩行者・自転車専用道ということで、歩行者も当然通れる道になっていることから、われわれとしては両方の利用に支障がないようにマナーの話について啓発を進めています。実際には路面表示や案内表示を立てて、利用の向上を皆さんに呼びかけています。

ただ、何せこの部分についてはマナーの問題があるので、実際に委員がお話しされたように、どうしても歩行者のそばを猛スピードで走ってしまう人がいないわけではなく、年に何回かわれわれの耳にも入ってきていますけれども、なかなか徹底するのは難しいです。そういう中で、ホームページで啓発の内容を書いたり、現地に案内を出すなど、場所によっては凸凹の、バンプと呼ばれるスピードが出るとガタガタとなるものを設置して、スピードを抑制する対策もしているところです。

引き続き、われわれとしても利用マナーの啓発を実施していきたいと思っています。

【吉富委員長】 よろしいでしょうか。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【吉富委員長】 ふれあいロードに関しては、そのような意図があって、サイクリングの自転車専用という意味にならないように公募で名称を決めた経緯もありました。あとは今説明があったようなバンプの設置や表示の追加、その他、具体的な方策もこれまでにでていて、佐藤委員がおっしゃったような対策について進められている状況です。また何か良いアイデアがありましたら、実際に利用している方としてご意見を頂ければと思います。他にありますか。

【松井委員】 いいですか。

【吉富委員長】 どうぞ。

【松井委員】 私はせせらぎ館で仕事を時々していますが、そこで感じているのは川崎市の縦割り行政です。行政のあり方で、子どもたちを育てると口では言いますが、実際に事業予算は教育委員会や生涯学習センターなどへはあまりいきません。

これは事実かどうか確認したいのですが、先ほど世田谷区や大田区と出ましたけれども、人口150万ぐらいいる川崎市、それから90万の世田谷区、60~70万人の大田区があります。その人口の多さに比例して教育予算というか、予算の中でやるのだらうと思うけれども、われわれが招待で世田谷区にいかだの審査員で行くと、世田谷の教育委員会はすごく

お金をかけて、青少年指導委員会を使って大々的に子どもたちに体験学習をさせています。それをわれわれも川崎市でやりたいと書いていろいろしたのですが、予算がなかなか付かない現状です。

それは子どもたちを育てる教育予算でやるのか、福祉予算でやるのか、建設緑政局のある土木予算でやるのか、そういうことがよく分からずに要望するのですが、世田谷区では教育予算から出費して、多摩川に関する子どもたちの体験学習を増やしています。そういうことは川崎市ではできないですか。

【事務局】 世田谷区と川崎市は違うというお話かと思います。正直なかなかうまく答えられない部分もありますが、確かに川崎市の中でもわれわれのようなハードを所管している部局と、教育のようにソフトを所管している部局がありますので、今後はそこがしっかり連携していくことが大事かと思います。今はそういう意味ではまだ連携が不十分なところがあると思います。

われわれは基本的にはハード部隊ではありますが、今後そういう教育やそれに限らずですが、いろいろな場で多摩川を活用してもらって視点が大事と思っています。そういう形でわれわれも中で働きかけてしっかり協力して、少しでもできることが増えるようにすることが必要だと思います。頂いたご意見を参考にして、そこを念頭に置きながら事業を進めたいと思います。

【松井委員】 ありがとうございます。

【吉富委員長】 ありがとうございます。次に進んでよろしいですか。

続いて、「多摩川河川敷の利活用」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 (資料3～6に基づき説明)

【吉富委員長】 どうもありがとうございました。ただいま説明がありました利活用に関することについて、皆さまからのご意見はいかがですか。ご発言をお願いします。

寺尾委員、お願いします。

【寺尾委員】 よろしくをお願いします。利活用について全体を通しての話になりますが、干潟館やせせらぎ館の来場者数、あとは環境学習の参加者という形で数字が出ていますけれども、この数字は毎回参加する方が結構いらっしゃいます。いつものメンバーの方が参加するパターンが多いように感じています。

それから資料3の下の方の、夏休みになると河川敷の事故、水難事故が非常に報告されます。キャンプがブームになっている時期だと思うが、キャンプに行ってバーベキューをして、泳いで溺れてしまった、救助に行った人間も溺れてしまったという悲しいニュースを聞くことがあります。そういうことを学校や幼稚園でもう少し広報したらいいのではないかと思います。その辺はいかがですか。

【事務局】 みどり・多摩川協働推進課からご質問について回答します。

まず、せせらぎ館や干潟館のイベントについて、毎回同じ方が参加しているケースが多

いのではないかということですが、最近の状況を市民団体に確認したところ、最近はホームページでイベントの告知をしており、情報がアップされてから大体 15 分ぐらいで定員になってしまうという話がありました。リピートの方は確かに以前は多かったという話があったのですが、最近ではコロナ禍で屋外でのイベントへの参加というニーズが、参加する機会が増えてきたことがあって、いろいろな方が申し込みをされているという話です。

【寺尾委員】 それはあると思います。

【事務局】 それでリピートされる方で全てを占めないような形で、市民団体にいろいろ状況を聞きながら、応募の仕方を調整したいと思います。

【寺尾委員】 分かりました。幼稚園や小学校にライフジャケットの使用方法などを、行政で指導するのはなかなか難しいことだと思いますが、そういうことは可能ですか。

【事務局】 今年 8 月 21 日にライフジャケットの着用の仕方や講習を、とどろき水辺の楽校に川崎市の消防局の方と水難の講習を受けた方が 2 名いて、そういう専門的な方にご指導を仰ぎながら講習を行いました。

【寺尾委員】 分かりました。ぜひそういう習慣が付くように、広報もしてほしいと思います。よろしくをお願いします。

【吉富委員長】 ありがとうございます。まだご発言されていない方も何人かいらっしゃいますが、いかがでしょうか。榎原委員、お願いします。

【榎原委員】 資料 3 の 2 ページで多摩川流域セミナーというのがあり、その中で令和 4 年度の 9 月に開催予定と書いています。日程も決まっております、9 月 17 日に「SDGs でつながる多摩川流域」ということで、その中でカワノバなども紹介しています。県河川事務所のホームページのお知らせの中で詳細が分かりますので、ぜひ見て、参加できる方はされたらいいなと思います。あと、11 月にもセミナーを予定しているので、その辺もよろしくをお願いします。以上です。

【吉富委員長】 ありがとうございます。事務局から何かこれに関してありますか。他にご意見はありますか。

【目黒委員】 目黒ですが、発言してよろしいですか。

【吉富委員長】 お願いします。

【目黒委員】 いろいろと皆さんからご意見頂いている内容は、建設緑政局だけではないようなお話のところもあると思って聞いていました。皆さんから出して頂いた意見についてはきちんと横のつながりをして、いろいろなイベントも含めた中で市の中で調整をしてもらえばいいのではないかと感じました。

それから多摩川というと、われわれは、寺尾さんも含めて下流域にいて、ごみや何かの問題で、今回は台風がないのでごみが流れ着くこともあまりないですけれども、結構ごみが流れているのが実態です。毎年、多摩川の一斉清掃が 6 月ぐらいに実施されていますが、いろいろな市町村も含めた中で対応されていると思いますが、毎年人数は増えているのか、

それともコロナ禍で減っているのか、分かったら教えてください。

それからこれはもしかしたら京浜さんにもお話しになるかもしれないけれども、不法投棄は、われわれは鈴木町のエリアで多摩川に接しているので、われわれのところでパトロールで見つけて国交省さんにも言いますし、道路公園センターにも伝えて対応していますが、量が増えているのかどうかも教えてほしいです。

あとは、河川の管理なので国交省かもしれないですが、鈴木町の河川敷で結構火事があり、そこに住んでいる方がやけどをすることがあって、そういう部分では利用者もそうですけれども、安心安全も大事じゃないかと思います。その辺の対策も含めて、何かあれば教えてほしいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】 まず統一美化活動ですが、今増えているか減っているか詳細な人数は把握していませんが、今年も行われて、それなりの参加者がいたという話を聞いています。流域全体の区ごとで実施しており、多くの方が参加されたことは把握してはいますが、人数が増えたのか減ったのかは把握していません。以上です。

【目黒委員】 結構ホームページやいろいろなところで、掃除をするというのは流れていて、関係するところは出席されていると思うのですが、多摩川で一斉に皆さんがやっていることについてあまり広報も新聞も取り上げません。皆さんいろいろな取り組みでお休みの時に対応されていると思うので、もう少し違った意味でアピールしたり、ホームページを使ってされると、やっている方が「やっぱり汚してはいけないよね」となるのではないかと思います。

【事務局】 ありがとうございます。

【吉富委員長】 佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】 河川敷の利活用ということで、今日お話しになったこととは離れますが、私は市民委員になるということだったので、登戸から多摩川大橋までずっと歩いてみました。そしたらどの辺か忘れたのですが、河川敷で菜園をしている方がいて、網を張って塀を作っている場所が目立つところがありました。あれは市から河川敷を貸し出しているのでしょうか。それとも昔から使っているのか、そのままご利用になっているということですか。歩きながら疑問に思いましたので、教えてもらえると幸いです。

【事務局】 河川敷は全てが川崎市が借りているわけではないので、個人でまだ所有されている河川敷もあります。そういうところでは普通に畑をやられている方もいらっしゃいますし、菜園をされている方もいらっしゃると思います。お見受けされたところはそういうところかと思います。

それに近いような形で、等々力辺りでは花壇を整備して、そこを市民の団体に管理しているところがありますが、われわれが管理しているところで外から見て大々的に野菜を作っているようなところは、われわれとしては許可もしていないですし、そういう状況を確認しているのが現状です。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【吉富委員長】 それでは次の議題に移ります。

続いて、「次回の多摩川プランの改定に向けた考え方の検討」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 (資料7に基づき説明)

【吉富委員長】 ありがとうございます。ただいま説明がありましたプランについてご意見がありましたら、皆さまから頂きたいと思います。いかがですか。今後のプランについて、これまでに推進会議で意見を頂いた方や、今期から参加の委員の皆さまも新しい目を見て、何かお気づきになったことがありましたら頂きたいですが、堀委員からお願いします。

【堀委員】 「5. 改定に向けての検討事項」に関してですが、①「10年後の多摩川のあるべき姿」の考慮すべき点の一例を、これは事務局で4項目ありまして、それ以外にもあると思いますけれども、少し説明してほしいのが特に3番目です。「かわさきパラムーブメントの理念の浸透」は、一体、多摩川のプラン、利活用とどのように関係してくるのか、私にはイメージができません。

それから2番目の「生物多様性の保全」はまだ何となく分かりますけれども、「脱炭素社会の実現」が新多摩川プランの改定にどんなふうに関わってくるのかも、なかなか想像しがたい部分があります。お分かりの範囲で結構ですので説明くださればと思います。よろしくをお願いします。

【事務局】 こちらに挙げたのは改定に向けての検討事項ですけれども、令和3年度第2回の会議で出たご意見も含めて記入しています。パラムーブメントについては、東京オリンピック・パラリンピックを契機にして、こうした考え方を川崎市も示しているところです。今、委員がおっしゃったように、多摩川にそれがどう生かされるか想像がつかないということですが、そこを皆さんとご意見を交わしながら考えていけたらと思っています。実際に川崎市の多摩川河川敷は、車いすの方が気軽に簡単に河川敷に行けるルートというのが少ないですので、その辺を少し考えていきたいと思っています。以上です。

【堀委員】 分かったような、分からないような感じですが、例えば私自身が直感的に経験的に考えるのは、川崎市の中でかわさきパラムーブメントがどういう形で位置付けられているかよく分かりませんが、パラリンピックの関係で出てきて、それが今は障害者というかパラレル、誰でも利用でき易いということだと思います。私自身の感覚で言えば、まずアクセスの問題だと思います。

私たち自身、健常者でも多摩川河川敷にアクセスするのに大きな妨げになっているのは、多摩川沿線道路からのアクセスです。あそこは結構急な階段になっていて、車いすの人はとてもじゃないと入れないし、坂になっている部分はほとんどありません。そこをどう解決したらいいのかは大きな問題じゃないかと直感的に感じています。

それから生物多様性の保全は、多摩川は佐藤委員からもお話がありましたが河川敷の問題が中心になって、川の問題と河川敷の問題、それからもう少し流域を広げて、これは何回も言っていますけれども、生田緑地の貴重な緑地の部分も含めて三位一体的に、生物多様性の保全やカーボンニュートラルの問題も考えるような方針で議論されたらいいのではないかと思います。以上です。

【吉富委員長】 ありがとうございます。最後におっしゃったような観点は、流域治水にも関わってくる貴重なポイントになると思いますので、また事務局でもご検討ください。

では、手を挙げていらした小野委員、お願いします。

【小野委員】 ありがとうございます。私も生物多様性に関してのところでは、実は生物多様性という自然の喪失の問題は、世界的にもすごく大きな問題と意識されていて、今年には 2030 年の国際目標が決定される予定になっています。その内容を反映して、各国の生物多様性国家戦略が改定されます。そこに川崎市というか、地域の地方の自治体の生物多様性戦略とリンクしてくる話になると思います。

既に川崎市も戦略を持たれていると思いますが、もしそれが改定されるならば、改定した内容を踏まえて、その内容を多摩川プランの改定内容にも反映することが重要かと思いましたので、これはコメントですけれどもお伝えします。

あと 1 点は数値化のところでは、これは非常に難しいことかもしれませんが、数値化することで進捗が分かりやすくなると同時に、どういう活動をどのようにしたらいいかが明確化されると思います。ぜひトライして、反映できたらと思います。

【吉富委員長】 ありがとうございます。ご意見ということで事務局はよろしいですか。

【事務局】 ありがとうございます。

【吉富委員長】 では、手を挙げていらした佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】 先ほど堀委員からアクセスの問題が出ましたけれども、土手まで行っただけのアクセスになっているかと思っています。私が常々思っているのは、川崎市で川の近くに住んでいる人はともかく、少し離れたところに住んでいる人が快適に川まで行ける道筋としてのアクセスの整備も必要ではないかと思っています。

例えば大田区の側に行くと、下丸子からガス橋までとてもすてきなケヤキの並木があって、川に行くのが楽しみになるようなアクセスになっています。そういう意味で、南武線の駅でもいいですけれども、そこから川までのアクセスの整備を、みんなが車で行くわけではないということもアクセスに含めて、検討してほしいです。だんだん風呂敷が大きくなりますが、そういう形でまちづくりにも連動させる視点が多摩川プランに入るといいのではないかと感想を持ちました。意見です。

【吉富委員長】 ありがとうございます。今日初めて参加された水庭委員は、全体を通してでも結構ですし、改定プランについてご意見ありませんか。

【水庭委員】 多摩川プラン推進会議はかなりいろいろな分野にわたっているなという

のが実感です。そうしたものを皆さんとお話しできるのは楽しみではありますが、先ほど出た子どもたちの教育に関しては、連携されるとは思いますが例えば市の教育関係の方が入ってもいいのかなと思いました。

自分の娘が世田谷区の小学校に通っていましたが、その時は学校単位で多摩川へ、世田谷のほうから利用というよりも、川崎市に来ていろいろなことを学んでいました。学校単位で自分の地元の川について学ぶ機会があると思うので、その時に活用できる、小さい頃からなじんでいる多摩川をより良くするためにということもあって、いろいろなところでそうした機会ができたらと思います。

いろいろな取り組みをされているので、私もそういうところに顔を出しながら勉強したいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

【吉富委員長】 ありがとうございます。今後の検討事項にも関わる重要な点だと思いますので、事務局でもご検討いただけたらと思います。

時間が残り少なくなってきましたが、寺尾委員、お願いします。

【寺尾委員】 変換間違いが1つと、質問が1つあります。

資料4の下から7行目ですが、「河原のクズつるでカゴやリースを編む 事前」と書いてありますけれども、これは「自然」の間違いだと思います。

もう1つ、実はコロナ前の話になりますが、7月7日に川の日が制定されていると思います。今年に関して、川崎市は何か川の日イベントを行ったのか質問です。お願いします。

【事務局】 国交省が「ミズベリング」というムーブメントをしていて、7月7日は「水辺で乾杯」というイベントを全国的にしています。去年はコロナで1回途切れて、今年は個人単位で水辺で乾杯するというので、行政のイベントとしては行っていません。

【寺尾委員】 分かりました。コロナの進捗状況によると思いますけれども、来年からも続けていく予定でしょうか。

【事務局】 恐らく国交省も続けていくと思いますので、国の動向を見ながら川崎市もどう関わっていくか検討したいと思います。

【寺尾委員】 ありがとうございます。

【吉富委員長】 ありがとうございます。今後の検討事項ですけれども、流域治水という観点では、流域全体として多摩川全体をみる必要があります、国交省との調整も重要になると思いますが、榎原委員、特に川崎市で重点的に考慮すべきポイントなどはいかがですか。

【榎原委員】 先ほどもありましたけれども、今後の話で流域治水というのは川だけでなく、要は川がバンザイしているわけですから、流域みんなで洪水を防いでいこうという考えです。先ほどから緑地の話があったと思いますが、水をなただけゆっくり川に出すことが大事になるので、緑地の関係は特に大事にしていくことが必要だと私は思います。

【吉富委員長】 ありがとうございます。川崎市というエリアだけにとどまらず広く検討して、空間的にも平面的はもちろん、立体的に考える必要があると思うので、水の循環

として捉えることも含めて今後のプランを検討していくことが重要だと思います。

そろそろ時間ですが、どうしてもという方はいらっしゃいますか。

【松井委員】 最後がいいですか。緑政局に質問ですけれども、再来年、川崎市が 100 周年になりますね。

【事務局】 そうです。令和 6 年が市政 100 周年です。

【松井委員】 6 年ですね？ 僕は多摩川のことに関わって勉強してきたら、やはり川崎にとって多摩川は絶大なる資源だと思うのです。そういうことが 100 周年の中に、前にせせらぎ館に冊子があったので見たのですけれども、あまり多摩川のことが載っていないです。僕は川崎にとって多摩川は、これ以上に大事な資源はないと思うので、多摩川施策なのか委員会なのかそこは分からないけれども、そういうところを徹底して出して 100 周年を迎えたいと思います。意見です。

【事務局】 ありがとうございます。実は先ほど冒頭の部長のあいさつの中で述べていたのですが、令和 6 年の市政 100 周年に合わせて、川崎では全国都市緑化フェアを開催する予定となっています。これは全国持ち回りの国の行事で、皇室の方がご臨席されてお手植えの樹木などが有名ですけれども、100 周年の基幹事業として緑化フェアを開催する予定です。当然、その中で川崎の緑をどう発信するかという話になりますので、緑、川崎の多摩川というものを発信していく良い機会だと思っています。そういう機会を捉えて、そこはしっかりやっていきたいと思っています。以上です。

【吉富委員長】 ありがとうございます。それでは時間になりましたので、本日は限られた時間の中で委員の皆さまから大変多くのご意見を頂き、また議事進行にご協力いただきありがとうございます。本日頂いたご意見等は今後、事務局で整理して、行政の取り組みに反映できるよう努めていただきたいと思います。

これで議事を終了します。それでは進行を事務局にお返しします。

【事務局】 委員長、ありがとうございました。

【事務局】 (事務連絡)

【事務局】 それでは本日はお忙しい中、委員の皆さまにご出席いただき、活発なご議論とたくさんのご意見を伺うことができました。今年度も「川崎市新多摩川プラン」に基づき施策を推進しますので、今後とも委員の皆さまのお力添えのほどよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和 4 年度第 1 回川崎市多摩川プラン推進会議を終了します。本日は誠にありがとうございました。

—閉会—